

「5類移行後」のコロナ医療費、外来は原則自己負担…治療薬は9月末まで公費継続

2023/03/3 読売新聞

新型コロナウイルスの感染症法上の分類引き下げに伴い、政府が検討している医療体制と公費支援の見直し案の全容が判明した。5月8日の5類移行後は、外来の医療費は原則自己負担とする。高額の治療薬のみ9月末まで公費負担を維持し、10月以降の扱いは感染状況を踏まえて検討する。高齢者施設に対しては支援を当面継続する。

政府は見直し案について都道府県や医師会などと調整した上で、10日にも政府対策本部（本部長・岸田首相）で決定する。

	現在	5月8日以降
75歳以上 (原則1割負担)	860円	1240~1390円
70歳未満 (3割負担)	2590円	3710~4170円

※政府の資料を基に作成。試算額は厚生労働省が調整中。70~74歳は原則2割負担のため、「75歳以上」と「70歳未満」の間の金額になる見通し

見直し案は、基本的な考え方として「限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行する」と明記した。激変緩和の経過措置期間を経て、2024年4月に新しい医療体制に移行させるとしている。

原則公費で賄われるコロナ患者の医療費窓口支払い分は、他の疾病との公

平性の観点などから公費負担を縮小。厚生労働省の試算では、窓口負担が3割の70歳未満なら、現在は陽性確定前の初診料など計2590円程度が自己負担となる。5類移行後は季節性インフルエンザと同等の3710~4170円程度となる見通しだ。治療薬の公費負担を続けるのは、自宅療養向けのものでも1回10万円近くと高額なためだ。

入院費用は高額療養費制度の対象とし、年齢や年収に応じた限度額までが自己負担となる。9月末まではさらに最大2万円を補助する。10月以降は、感染状況を踏まえて決める。

一方、高齢者施設は重症化リスクの高い入所者が多いことから、無料でのウイルス検査や協力医療機関の確保、施設内療養への補助金などの支援を続ける。

医療提供体制も段階的に正常化し、外来は現在の約4万2000の発熱外来での対応から、最終的に約6万4000医療機関で対応する体制を目指す。

入院患者は、全病院（約8200か所）での受け入れを目指す。約3000の重点医療機関などは重症患者に重点を置くこととし、それ以外で入院受け入れ経験のある約2000医療機関に軽症・中等症患者の受け入れを促す。都道府県が4月中に、入院受け入れの「移行計画」を策定する。

自治体が担ってきた入院調整も段階的に、病院間での自主的な調整に移行することも明記した。まずは軽症・中等症患者について開始し、秋以降は重症患者についても進める。

病原性が高い変異株が現れた場合、指定感染症に位置づけて「2類相当」に戻す選択肢も明記した。